

	第	号
	令和	年 月 日

殿

税務署長

印

酒類業組合（連合会、中央会）の合併認可について

令和 年 月 日付で申請のあった の合併は、酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律第19条第2項の規定により認可する。

なお、定款が下記のとおり訂正されていることを確認する。

記

（注）下記に記載する事項は、定款における軽微な誤りを訂正したもののみであることを留意する。